

Title	慶應義塾経済学会会則
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1950
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.43, No.2 (1950. 8) ,p.136(66)-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19500801-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾經濟學會々則

- 第一條 本會は慶應義塾經濟學會 (The Keio Economic Society)と稱する。
- 第二條 本會は經濟學の研究及びその奨励、普及並びに會員相互の親睦を圖することを目的とする。本會は前條の目的を達成するため次の事業を行ふ。
- 第三條
 - 一 研究會の開催
 - 二 機關誌「三田學會雜誌」及びその他研究成果の刊行
 - 三 講演會、資料展覽會の開催
 - 四 他の學會及び諸團體との連絡
 - 五 その他本會の目的を達成するため適當と認める事業
- 第四條 本會は慶應義塾大學經濟學部所屬專任者のうち經濟學を專攻する者を以て組織する
- 第五條 本會に左の役員を置く。
 - 一 會長 一名
 - 二 顧問 若干名
 - 三 委員 若干名
 - 四 監事 二名
- 第六條 會長は慶應義塾大學經濟學部長とする。顧問は會長が依囑する。委員及び監事は總會に於

- 第七條 會長は本會を代表し會務を總理する。顧問は會長の諮問に應ずる。委員は委員會を組織し會務を執行する。監事は會計を監査する。委員及び監事の任期は二年とする。但し再選を妨げない。
- 第八條 會長は年一回總會を招集する。但し必要に應じ臨時總會を招集することができる。
- 第九條 會員は年額金一千二百圓の會費を納める。會員は機關誌「三田學會雜誌」及び其他本會刊行物の配布を受けることができる。
- 第十條 本會の經費は會費、賛助金、補助金及び其他の收入を以て之に充てる。
- 第十一條 本會の會計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日迄とする。
- 第十二條 本會々則の變更は總會の決議による。
- 第十三條 本會の事務所は慶應義塾經濟學部研究室内に置く。
- 第十四條 經濟學會委員
 - 金原賢之助 高村 象平
 - 小池 基之 伊東 岱吉
 - 千種 義人 遊部 久藏
 - 島崎 隆夫 鈴木 諒一
 - 白石 孝 宇治順一郎
 - 福岡 正夫 黒川 俊雄
 - 高橋吉之助
- 第十五條 本會々則の變更は總會の決議による。

編集後記

○讀者が興味と親しみをもち得るようなもの、或は學生諸君が講義の理解に役立ち得るものを編輯しようというのが、復刊の何よりの主旨である。元より學術雜誌がかゝる主旨をもつて出發することは不純である。讀者の興味とかその實用性とかに無關心に、純粹アカデミックな論文を掲載すること、及びその内容が餘りにも特殊的であるためか、或はその人の名に市場性がないために、市中の營利雜誌に載せ得ないものを發表するのが、學術雜誌の本來の使命なのである。然し戦後のわが國におけるように、經濟的基礎の薄弱な學會としては、かゝる固有の使命のみに專念することができないのである。本誌が休刊を餘儀なくされたのも、實は一般讀者の立場を餘りにも顧慮しなかつたためであつた。従つて復刊號からは、前述のように編輯方針を幾分變更することにしたのである。とはいへ、われわれは決して讀者や時流に阿るのではない。否、讀者に親しく訴へることによつて時流を正しい方向へ導こうと欲するものである。

○復刊第二號もかゝる主旨から、高木教授及び若手の新進學者に、財政、貸銀、會計、インフレーション等、各種の領域に互つて、學術的熱りの高い、しかも啓蒙的な諸論の執筆をお願いした。讀者の絶えざる關心を期待する。

(Y)

昭和二十五年七月五日 印刷 第四十三卷 昭和二十五年八月一日 發行 第二號	本號定價 金七拾圓 送料 六圓
編輯者 高村 象平 印刷者 大橋 政雄	東京都千代田區神田多町一ノ七
印刷所 富士精版印刷社	東京都日野區平町一六六
豫約購讀料一年分 金八四〇圓(送料共) 半ヶ年分 金四二〇圓()	豫約購讀料は發賣所宛お排込み下さい。 誌代變更の場合は精算決済致します。 編輯に關する用件は發行所へ。 營業に關する用件、購讀申込は發賣所へ願います。
發行所 慶應義塾經濟學會	東京都港區芝三田二丁目 慶應義塾大學經濟學部研究室内 日本出版協會員B一〇二〇一六
發賣所 紀伊國屋書店	東京都新宿區角筈一丁目八二六番地 日本出版協會員A一〇一〇一九